

シンポジウム：「チーム医療を効果的に実践するための職種連携－権限と責務－」

チーム医療における栄養士の役割と人材育成 ～今、求められていること～

山本貴博¹⁾ 別府成人¹⁾ 木幡恵子²⁾ 石井裕子³⁾ 第65回国立病院総合医学会
金子康彦⁴⁾ 望月龍馬⁵⁾ 柳谷憲秀⁶⁾ 中山美帆⁷⁾ (平成23年10月8日 於岡山)

IRYO Vol. 66 No. 8 (389-391) 2012

要旨

近年、チーム医療は患者を中心として医療専門職が役割や業務を相互補完する「スキルミックス（多職種協働）」が一つの理想形として推進されている。栄養士の業務においても、栄養サポートチーム（nutrition support team : NST）などの普及により「給食管理」から「臨床栄養管理」へとシフトし、医療チームの一員として栄養管理を担っている。このようなチームによる栄養管理の効果が認められ、平成18年4月に「栄養管理実施加算」、平成22年4月に「NST加算」が新設された。また、栄養士はNSTだけではなく多くの医療チームに参画して患者の栄養管理を担っている。

臨床面で栄養士が機能するためには知識や技術の向上を図る必要があり、その手段として日本栄養士会をはじめ各種学会などさまざまな研修、学習の場がある。さらに、急性期や療養型など施設によって「栄養」に対するニーズも異なるので、幅広い疾患に対応できるよう栄養士全体のスキルアップが必要であり、国立病院管理栄養士協議会では各ブロック主体の役職別研修会など、PDCAサイクルによる新たな手法で人材育成に取り組んでいる。

栄養管理は院内のみで完結するものではなく、病院間や在宅などさまざまな場で必要とされるため、地域における連携も必要である。また、「栄養」「食事」は治療の一環であり、生活の質（Quality of Life : QOL）を左右する大きな要因となる。さらに、経口摂取の意義や必要性は、医療者や患者に広く認識されている。チーム医療における栄養管理を充実させるためには、栄養士のみならず調理スタッフの人材育成も行い「給食管理」と「臨床栄養管理」を高いレベルで提供できる組織を目指さなければならない。

キーワード スキルミックス、栄養サポートチーム、給食管理、臨床栄養管理、チーム医療

国立病院機構南九州病院 栄養管理室、1) 国立病院機構善通寺病院 栄養管理室、2) 国立病院機構函館病院 栄養管理室、3) 国立病院機構埼玉病院 栄養管理室、4) 国立長寿医療研究センター 栄養管理室、5) 国立病院機構南和歌山医療センター 栄養管理室、6) 国立病院機構香川小児病院 栄養管理室、7) 国立病院機構福岡東医療センター 栄養管理室（現所属 国立病院機構小倉医療センター）

（平成24年2月20日受付、平成24年5月11日受理）

The Role and Human Resource Development of the Dietitian in Medical Team : What is Required Now
Takahiro Yamamoto, Naruhito Beppu¹⁾, Keiko Kobata²⁾, Yuko Ishii³⁾, Yasuhiko Kaneko⁴⁾, Tatsuma Motiduki⁵⁾, Norihide Yanagitani⁶⁾ and Miho Nakayama⁷⁾, NHO Minami-kyusyu National Hospital, 1) NHO Zentsuji National Hospital, 2) NHO Hakodate National Hospital, 3) NHO Saitama National Hospital, 4) National Center for Geriatrics and Gerontology, 5) NHO Minami Wakayama Medical Center, 6) NHO Kagawa National Children's Hospital, 7) NHO Fukuoka Higashi Medical Center

Key Words : skill mix, NST, feeding management, clinical nutrition management, team approach in medical care

はじめに

近年、医療機関においてさまざまな医療チームが編成されるとともに、栄養管理の重要性が認識され、栄養士の業務はフードサービス中心の「給食管理」から「臨床栄養管理」へとシフトしてきた。NSTをはじめとするさまざまな医療チームの一員として栄養管理を担うためには、臨床的な知識や技術の向上が必要である。一方で経口摂取の重要性も広く認識され、「栄養療法が必要な場合は可能な限り腸を使用する」¹⁾という基本的な考えが定着するとともに、どのような状況下でも「食べられる食事」の提供が重要な課題となっている。つまり栄養士のスキルアップは当然として、複雑・高度化する嗜好や要求に対応できる調理スタッフの育成も必要である。

栄養士の現状

医療における栄養士を取り巻く環境が大きく変化したのは、最近十数年のことである。それまでは、臨床の場で一部の施設や一部の栄養士が栄養管理を主たる業務として行っていたに過ぎない。その後、臨床において「栄養管理」が大きく注目されたことで、平成12年3月に栄養士法が改定された。管理栄養士は①「傷病者に対する栄養の指導」②「高度の専門的知識および技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導」③「特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における特別の配慮を必要とする給食管理」④「これらの施設に対する栄養改善上必要な指導等」を業とする者と位置付けられた（平成12年栄養士法より抜粋）。

この栄養士法改定を受けて管理栄養士養成校の教育内容は臨床面の強化にシフトし、新カリキュラムの教育内容へ移行した。さらに平成18年4月に栄養管理実施加算、平成22年4月にNST加算が新設され、栄養管理は医療政策における新たな取り組みとして推進されることとなり、栄養士の臨床栄養管理業務は飛躍的に増大した²⁾。しかし、各施設に配置されている栄養士数は概ね全職員数の1%程度であり、少ない人的資源でNSTをはじめとするさまざまな医療チームの一員として栄養管理を担っていくためには、業務の分業化と集中が必須となる。そして必要と思われる業務に対しては、自ら働きかける積極的な姿勢が求められる（図1）。

栄養士の業務が「臨床栄養管理」へとシフトした

平成12年3月 栄養士法改定
平成18年4月 栄養管理実施加算
平成22年4月 NST加算

【栄養士が関わるチーム医療】
NST・摂食嚥下チーム・褥瘡対策チーム・緩和ケアチームetc
【栄養管理・フードサービス】
栄養管理室においてどちらも重要な業務
業務委託を含む『分業と集中』が必要
「待つという受動的姿勢」
↓
「自ら働きかける能動的姿勢」

図1 栄養関連の法改定と現在の栄養士業務

栄養士のスキルアップ

栄養士はさまざまな医療チームに参画しているため、一人ひとりに幅広い知識と技術が求められる。また、国立病院管理栄養士協議会では20代の栄養士が全会員の約40%に達し、ブロックによっては50%を占めており、年齢層の偏在化が急速に進行している。栄養士は、医師の臨床研修制度や看護師能力開発プログラム³⁾に該当するキャリアパスが確立されておらず、臨床現場で活躍できる栄養士をどう育成していくべきかが今後の課題である⁴⁾。卒後栄養士のスキルアップ手段は「都道府県栄養士会や国立病院管理栄養士協議会の主催する研修会」「各種学会等の主催する学術集会や研修会」の2つに大別される。前者では、栄養士全体の底上げを図ることに主眼を置いており、後者では、病態別栄養管理や複雑な臨床栄養管理を学んでいる（図2）。

しかし、栄養士の人材育成に最も影響を与えるのは、配属された施設や職場環境である。NHO施設、国立高度専門医療センター、ハンセン病療養所など施設の規模や特性が異なるため、必要とされる栄養管理の内容も大きく異なる。このように、必要とされる栄養管理の内容が異なると、栄養士に必要な知識や技術も異なり、栄養士間で得意分野や成長速度に差が生じる場合がある。このような事態を防止するためには、栄養士独自の系統的人材育成プログラムの作成が急務である。

人材育成に対する新たな取り組み

人材育成の新たな取り組みとして、国立病院管理

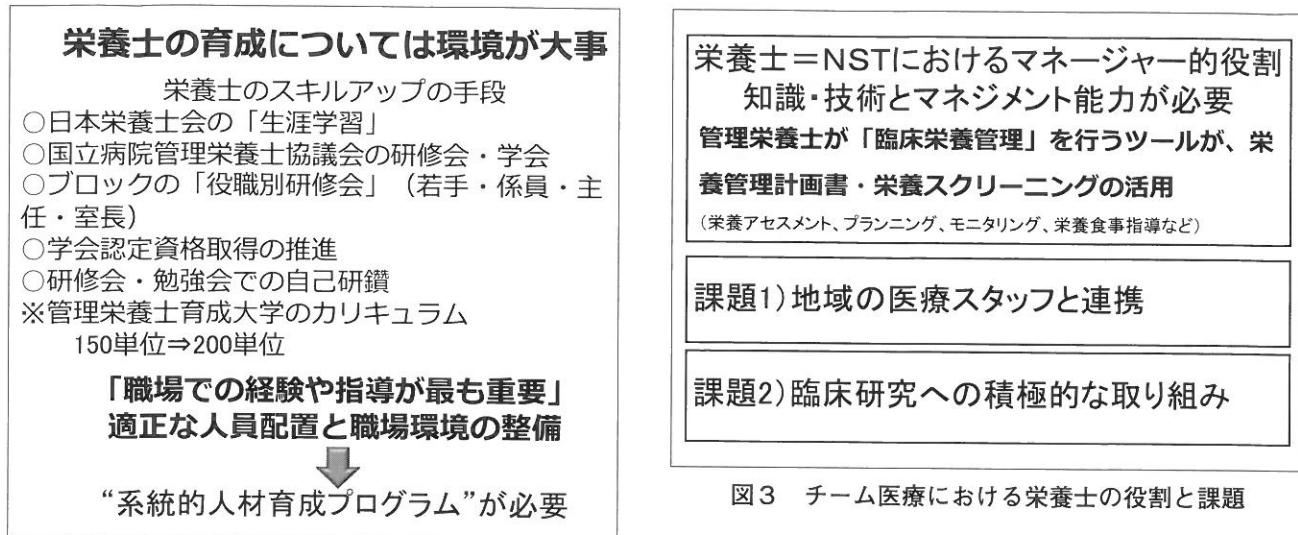


図2 栄養士の人材育成の現況

栄養士協議会では各ブロック単位で経験年数別、役職別に研修会を開催している。とくに若手栄養士は、同世代の仲間と情報交換を行うことで、自身に不足しているスキルや今後の段階的成長について考える機会となっている。同世代の仲間と意見を交わすことでの刺激を受け、日常業務に対しても積極的に取り組む姿勢がみられるなど、プラスの効果が多い。

チーム医療における栄養士の役割

現在は、栄養アセスメントやプランニング、モニタリングなど、患者個々の栄養管理が重要となっており、今後はさらに実施した栄養管理のアウトカムが評価されるようになる。また、栄養管理は病院内だけで完結するものではなく、各施設間や在宅などさまざまな場で継続して実施されるため、地域連携が必要である。さらに、臨床栄養学や代謝栄養学についてはいまだ十分解明されておらず、今後の研究が待たれる分野である。根拠に基づいた栄養管理（evidence-based nutrition : EBN）という概念が急速に広がる中で、われわれ栄養士は臨床研究にも積極的に取り組んでいかなければならない（図3）。

おわりに

チーム医療および栄養管理は、患者の健康利益を

得るための手段であり、目的ではない。栄養士は、栄養の専門家として医療チームの中で何ができるか、患者や他職種から何を求められているのかを意識した業務を行う必要がある。栄養管理は「当然行うべきこと」と認識されるようになり、今後は質が問われる時代になる。栄養管理をさらに充実させるためには食事内容の充実は不可欠であり、「給食管理」と「臨床栄養管理」を高いレベルで提供できる組織を目指さなければならない。

[文献]

- 1) 日本静脈経腸栄養学会編. 静脈経腸栄養ガイドライン第2版. 東京：南江堂；2006.
- 2) 井上啓子, 平賀恵子, 渡邊道代ほか. 栄養管理実施加算が病院管理栄養士の栄養ケア業務に与えた影響. 日臨栄会誌 2010; 30: 74-83.
- 3) 看護職員能力開発プログラム ACTy ナース. 独立行政法人国立病院機構看護能力開発プログラム作成委員会. 2006.
- 4) 鞍田三貴. 臨床現場で活躍できる管理栄養士をどう育成していくべきか. 臨栄 2007; 110: 624-30.

〈本論文は第65回国立病院総合医学会 シンポジウム「チーム医療を効果的に実践するための職種連携 -権限と責務-」において「チーム医療における栄養士の役割と人材育成 -今、求められていること-」として発表した内容に加筆したものである。〉